参考様式第３０及び参考様式第３３の別添３
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類□

事業番号	★　Ｄ　４　－　１　－　１
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	伊保石地区災害公営住宅関連施設整備事業
全体事業費	206,111（千円）

１　事業の目的

今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を市内の高台地域に位置する伊保石地区に35戸整備した。
当該地区の住宅整備に当たっては、一団の用地を確保した上で、住宅の敷地及び敷地に接する市道、広場、公園等を配置した住区環境を整えるため、住宅建設と一体的に事業を進めたものである。

２　事業内容と事業の内訳

事業内容	事業費	
【調査設計費】 ・土質調査,用地測量,基本設計(1.25ha) ・土地鑑定評価ほか	14,824,000　円	206,111　千円
【用地取得費】 ・土地売買(道路:2,527㎡,公園:398㎡) ・公租公課	44,018,600　円	
【造成工事費】 ・基盤整備工事(道路施工 延長L=228m、幅員W=6m) (道路施工 延長L=113m、幅員W=4.5m)	122,832,400　円	
【建設工事費】 ・基本設計変更(9,209㎡) ・建設工事(公園 A=338㎡,広場 A=59㎡,緑道)	24,435,040　円	

３　事業のスケジュール

・契約　H24年2月28日 調査設計着手
H24年10月30日 1期譲渡予約契約
H25年12月20日 1期譲渡契約
H26年1月31日 1期引渡し
H27年11月11日 2期住宅契約
・完了　H28年5月31日 2期住宅引渡し

４　基幹事業との関連性

当初、基幹事業として事業着手していたが、事業の進捗に伴い、事業内容が確定した結果、効果促進事業で実施することになったので、使途内訳書を提出するもの。

※　この様式は、原則として、参考様式第３０及び参考様式第３３の別添２に記載した細要素事業ごとに作成してください。
※　「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
※　細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第３０及び参考様式第３３の別添３
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類□

事業番号	★　Ｄ　４　－　２　－　１
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	錦町地区災害公営住宅関連施設整備事業
全体事業費	64,410（千円）

１　事業の目的

今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を市内の高台地域に位置する錦町地区に40戸整備した。
当該地区の住宅整備に当たっては、一団の用地を確保した上で、住宅の敷地設定と敷地に接する市道を改良して住区環境を整えるため、住宅建設と一体的に事業を進めたものである。

２　事業内容と事業の内訳

事業内容	事業費	
【調査設計費】 ・土質調査,用地測量(0.73ha) ・基本設計(6,865㎡)ほか	2,533,510　円	64,410　千円
【用地取得費】 ・土地売買(道路:525㎡)	13,653,834　円	
【造成工事費】 ・基盤整備工事(道路施工 延長L=153m、幅員W=6m) (道路側溝 延長L=166m)	48,222,066　円	

３　事業のスケジュール

・契約　H24年2月28日 調査設計着手
H24年12月11日 譲渡予約契約
H26年12月18日 譲渡契約
・完了　H27年3月27日 引渡し

４　基幹事業との関連性

当初、基幹事業として事業着手していたが、事業の進捗に伴い、事業内容が確定した結果、効果促進事業で実施することになったので、使途内訳書を提出するもの。

※　この様式は、原則として、参考様式第３０及び参考様式第３３の別添２に記載した細要素事業ごとに作成してください。
※　「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
※　細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第３０及び参考様式第３３の別添３
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類□

事業番号	★　Ｄ　４　－　４　－　２
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	桂島地区災害公営住宅関連施設整備事業
全体事業費	2,696（千円）

１　事業の目的

今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を浦戸の桂島地区に13戸整備した。
当該地区の住宅整備に当たっては、防災集団移転促進事業の移転団地として用地を確保した上で、住宅の敷地設定と敷地に接する市道を改良して住区環境を整えるため、住宅建設と一体的に事業を進めたものである。

２　事業内容と事業の内訳

事業内容	事業費	
【調査設計費】 ・測量,地盤調査,用地測量,基本計画(0.8ha) ・防集事業造成実施設計(0.4ha)	1,687,350　円	2,696　千円
【用地取得費】 ・土地売買(道路:70㎡)	184,316　円	
【造成工事費】 ・造成工事(道路施工　延長L=21m、幅員W=4m) ・道路工事(道路施工　延長L=180m、幅員W=4m)	823,665　円	

３　事業のスケジュール

・契約　H25年3月18日　基本検討業務委託契約
H26年6月20日　1期住宅譲渡予約契約
H26年12月8日　1期住宅譲渡契約
H27年2月25日　1期住宅引渡し
H27年3月31日　2期住宅譲渡予約契約
H27年12月8日　2期住宅譲渡契約
・完了　H27年12月24日　2期住宅引渡し

４　基幹事業との関連性

当初、基幹事業として事業着手していたが、事業の進捗に伴い、事業内容が確定した結果、効果促進事業で実施することになったので、使途内訳書を提出するもの。

※　この様式は、原則として、参考様式第３０及び参考様式第３３の別添２に記載した細要素事業ごとに作成してください。
※　「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
※　細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第３０及び参考様式第３３の別添３
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類□

事業番号	★　Ｄ　４　－　６　－　２
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	寒風沢地区災害公営住宅関連施設整備事業
全体事業費	4,613（千円）

１　事業の目的

今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を浦戸の寒風沢地区に11戸整備した。
当該地区の住宅整備に当たっては、防災集団移転促進事業の移転団地として用地を確保した上で、住宅の敷地及び敷地に接する市道を配置した住区環境を整えるため、住宅建設と一体的に事業を進めたものである。

２　事業内容と事業の内訳

事業内容	事業費	
【調査設計費】 ・基本計画,開発協議(0.9ha) ・防集事業造成実施設計(0.22ha)	1,027,950　円	4,613　千円
【造成工事費】 ・道路工事(道路施工 延長L=351m、幅員W=6m)	3,584,109　円	

３　事業のスケジュール

・契約　H25年5月9日 防災集団移転促進事業実施設計業務委託契約
H26年12月25日 譲渡予約契約
H27年10月19日 譲渡契約
・完了　H27年10月30日 住宅引渡し

４　基幹事業との関連性

当初、基幹事業として事業着手していたが、事業の進捗に伴い、事業内容が確定した結果、効果促進事業で実施することになったので、使途内訳書を提出するもの。

※　この様式は、原則として、参考様式第３０及び参考様式第３３の別添２に記載した細要素事業ごとに作成してください。
※　「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
※　細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第３０及び参考様式第３３の別添３
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類□

事業番号	★　Ｄ　４　－　９　－　５
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	清水沢地区災害公営住宅関連施設整備事業
全体事業費	138,978（千円）

１　事業の目的

今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を市内の高台地域に位置する清水沢地区に170戸整備した。
当該地区の住宅整備に当たっては、一団の用地を確保した上で、住宅の敷地設定と敷地に接する市道を改良し住区環境を整えるとともに、高齢者生活支援のため高齢者生活支援施設を配置して住宅建設と一体的に事業を進めたものである。

２　事業内容と事業の内訳

事業内容	事業費	
【調査設計費】 ・地盤調査,基本計画,基本設計(1.8ha) ・造成測量実施設計(1.7ha)	4,753,500　円	138,978　千円
【用地取得費】 ・土地売買(道路:1,788㎡)	59,886,381　円	
【造成工事費】 ・基盤整備工事(道路施工 延長L=84m、幅員W=1.5m) (道路施工 延長L=333m、幅員W=1.5m)	11,630,520　円	
【建設工事費】		
・建設工事(転落防止柵L=82.3m他) (U型側溝L=103m他)	3,649,320　円	
・建設工事(高齢者生活支援施設整備（W造平屋建て 専用床面積S=76.18㎡,共用床面積S=103.52㎡)	59,057,640　円	

３　事業のスケジュール

・契約　H25年10月11日　基本検討業務契約
H26年12月4日　譲渡予約契約
H28年6月28日　東工区譲渡契約
H28年6月29日　東工区住宅引渡し
H28年9月29日　西工区譲渡契約
・完了　H28年9月30日　西工区住宅引渡し

４　基幹事業との関連性

当初、基幹事業として事業着手していたが、事業の進捗に伴い、事業内容が確定した結果、効果促進事業で実施することになったので、使途内訳書を提出するもの。

※　この様式は、原則として、参考様式第３０及び参考様式第３３の別添２に記載した細要素事業ごとに作成してください。
※　「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
※　細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第３０及び参考様式第３３の別添３
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類□

事業番号	★　D　4　－　10　－　6
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	錦町東地区災害公営住宅関連施設整備事業
全体事業費	40,359（千円）

1　事業の目的

今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を市内の高台地域に位置する錦町地区に70戸整備した。
当該地区の住宅整備に当たっては、一団の用地を確保した上で、住宅の敷地設定と敷地に接する市道を改良して住区環境を整えるため、住宅建設と一体的に事業を進めたものである。

2　事業内容と事業の内訳

事業内容	事業費	
【調査設計費】 ・地盤調査,造成測量(0.7ha) ・造成測量実施設計(0.7ha)	4,319,808　円	40,359　千円
【用地取得費】 ・土地売買(道路･ｺﾞﾐ置場:29㎡) ・土地鑑定評価	948,782　円	
【造成工事費】		
・基盤整備工事(道路施工 延長L=83m、幅員W=5.75m)	29,798,280　円	
・基盤整備工事(ｺﾞﾐ置場施工 面積A=2.8㎡)	265,680　円	
・支障移転工事補償(電力,ｹｰﾌﾞﾙﾃﾚﾋﾞ,NTT)	5,026,128　円	

3　事業のスケジュール

・契約　H26年6月9日 造成測量契約
　　H27年3月25日 譲渡予約契約
　　H29年2月21日 譲渡契約
・完了　H29年3月9日 住宅引渡し

4　基幹事業との関連性

当初、基幹事業として事業着手していたが、事業の進捗に伴い、事業内容が確定した結果、効果促進事業で実施することになったので、使途内訳書を提出するもの。

※　この様式は、原則として、参考様式第３０及び参考様式第３３の別添２に記載した細要素事業ごとに作成してください。
※　「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
※　細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考洋式第 29 及び参考様式第 32 の別添 3
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★D23 - 3 - 2
要綱上の事業名称	(43) 復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	桂島地区海水浴場関連環境整備事業
全体事業費	23,635 千円(今回申請事業費)

東日本大震災により甚大な被害を受けた離島部である浦戸諸島桂島地区では安全な高台に移転団地を整備し、防災集団移転等の事業を実施している。

当該地区では津波により多くの住宅が被害を受けたが、加えて来島者で賑わっていた海水浴施設等の観光機能も流出した。ここ桂島浜は市内で共用開始している唯一の公共海水浴場であり、震災前は年間約 8 千人もの利用があった。市がシャワー・更衣室について臨時で準備してきたが震災によりシャワー等は全て流出し、必要な環境機能は現在も失われたままである。

海水浴場は平成 26 年度から一部オープンし、平成 27 年度から全面的な共用となっているが、直近 5 ヵ年の平均は年間約 5,000 人の利用と震災前の 6 割程度に低迷している。来島者からは従前のようにシャワー等の利用を望む声が非常に強く喫緊の課題となっている。

本事業では、海水浴場一帯の防潮堤復旧が平成 30 年 10 月に完了し、背後の防災緑地が平成 31 年度整備されることから、震災前に海水浴場の環境機能として有していたシャワー等を整備し、持続的に海水浴客が安心して来島していただける環境を整え、島民と海水浴客や島歩きの来島者との交流を進めるものである。

【事業内容】

<u>○観光交流機能の復旧整備 23,635 千円(平成 31 年度事業費・今回申請額)</u>

1) 工事費　21,288 千円

2) 設計費　2,347 千円(実施設計 1 式)

【事業スケジュール】

○平成 31 年度

【基幹事業との関連性】

東日本大震災で失われた桂島浜海水浴の環境整備を行うことで、集客と賑わいを取り戻し、桂島地区として海水浴場を運営・管理する中で、新たなコミュニティや生業の形成が促進され、地域の復興・活性化に資することから、基幹事業である防災集団移転促進事業の効果を促進するものである。

【位置図】浦戸諸島 桂島

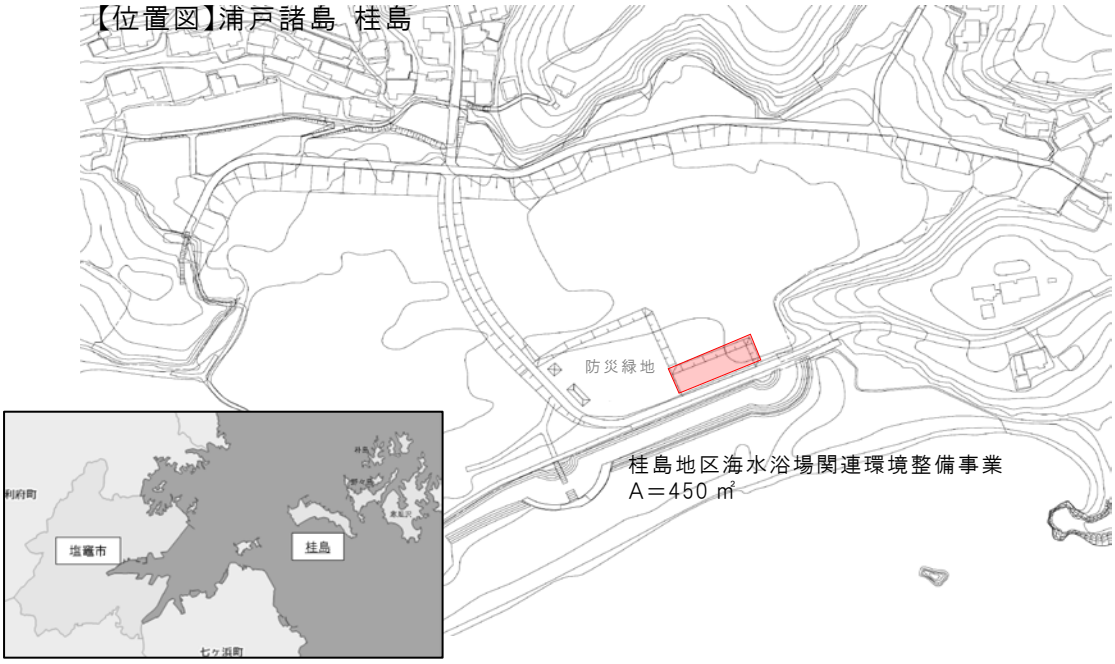

参考洋式第 29 及び参考様式第 32 の別添 3
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★D23 - 3 – 3
要綱上の事業名称	（19）被災者へのコミュニティ活動支援事業
細要素事業名	桂島地区コミュニティ広場整備事業
全体事業費	13,277 千円（今回申請事業費）

東日本大震災により甚大な被害を受けた離島部・浦戸桂島地区では、安全な高台に移転団地を整備し、防災集団移転促進事業を実施している。

桂島地区では津波により多くの住宅が被害を受け、居住区が分断したことで、コミュニティの場が十分に確保されていない状況にある。

このため、桂島地区では移転された島民のコミュニティ活動および来島者との交流を促進するため、コミュニティ広場を整備するもの。

なお、東北地方太平洋沿岸地域の復興の取組みの一つで、自然環境と地域の暮らしを後世に伝え、自然の恵みと脅威を学びつつ、自然とともに歩む復興の取組み「みちのく潮風トレイル」が進められている。浦戸諸島における「みちのく潮風トレイル」を通して、島の魅力発信や島民同志や来島者との交流の場を兼ねるように配慮している。

【事業内容】

○コミュニティ広場整備　13,277 千円（平成 31 年度事業費・今回申請額）

１）工事費　10,970 千円

２）設計費　2,307 千円（実施設計 1 式）

【事業スケジュール】

○平成 31 年度

【基幹事業との関連性】

桂島地区では津波により多くの住宅が被害を受け、高台移転したことで居住区が分断し、コミュニティの場が十分に確保されていない。被災者のコミュニティ形成などへの支援が求められている状況がある。

本事業は、防災集団移転によって買取りを行った、移転元地を活用し、課題となっている新たなコミュニティ形成を図ることを目的とした広場を整備するもの。

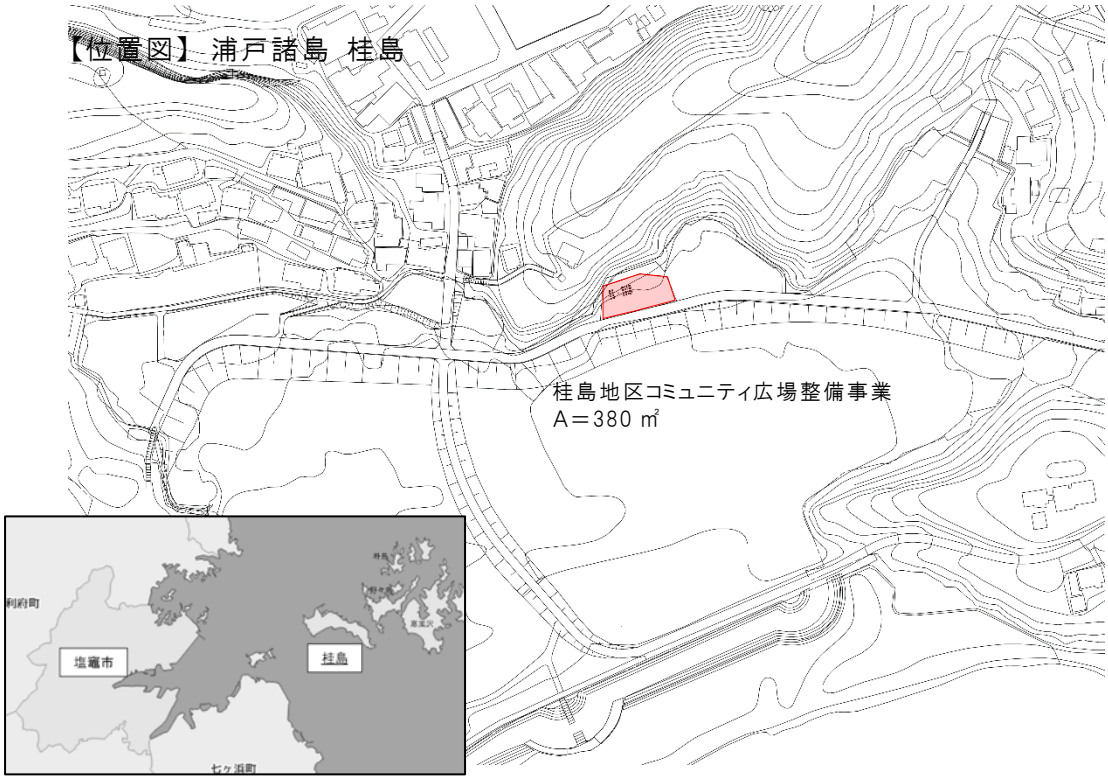

参考様式第 29 号及び参考様式第 32 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★D15-1-7
要綱上の事業名称	(25)市街地復興関連小規模施設整備事業
細要素事業名	港町地区旅客ターミナル施設整備事業
全体事業費	30,287 千円_**今回申請額**

【事業概要】

港町地区の塩釜港旅客ターミナル施設(マリンゲート塩釜)は、港町地区津波復興拠点整備事業(D15-1)により整備をした津波避難デッキと津波防災センターとともに一体的な津波防災拠点であり、一時避難場所として、地区全体の防災機能の強化を図るものである。

東日本大震災の被災により、西側の外側階段やエレベーター等が、使用不可能、タイルも剥離し非常に危険な状態となっているため、本事業では危険箇所の撤去等を行い、安全な避難を確保するものである。

なお、本事業での撤去工事と併せて、同施設の耐震対策・クラック補修などについては、単独災害復旧事業として震災復興特別交付税を申請し復旧を行う予定。

【基幹事業との関連性】

本施設は、今次の津波被害を受け、港町地区津波復興拠点整備事業により整備した防災拠点施設及び津波避難デッキと一体的な施設であり、災害時の避難ルート、一時避難場所となっている。

【周辺工事との関連性】

本施設は、東日本大震災後、テナントの早急な営業再開と、大きな被害を受けた浦戸地区への離島航路の再開のために、迅速な対応が必要であったことから、ターミナル機能の再稼働を優先に、建物内部を中心に復旧工事を行った。足場を組む必要のある建物外部は、当時、前面の宮城県施工の防潮堤・桟橋復旧工事が未着手であったこと、西側のエレベーター、階段に関しては、原型復旧せずに撤去する方針となったことから、災害復旧事業での申請は見送られた経緯がある。

(※公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法　第 2 条第 2 項　この法律において「災害復旧事業」とは、災害に因って必要を生じた事業で、災害にかかった施設を原形に復旧する(原形に復旧することが不可能な場合において当該施設の従前の効用を復旧するための施設をすることを含む。以下同じ。)ことを目的とするものをいう)

今回、宮城県施工の防潮堤・桟橋復旧工事が、平成 29 年度から着工し、平成 31 年 4 月末頃に竣工予定であることから、あわせて建物外部の危険な構造物を撤去するものである。

【事業内容】

＜事業費＞【平成 31 年度事業費】30,287 千円 **<u>今回申請額(設計費 918 千円、整備費 29,369 千円)</u>**

＜工事内容＞

① 西側階段撤去(撤去工事の支障となるブロア室の移設復旧工事を含む)

② エレベーター棟解体撤去+看板設置

※2 階外デッキ西側部改修、屋上看板耐震補強対策工、大階段改修、3 階外デッキ改修については、単独災害復旧事業として震災特別交付税を申請し復旧するもの。

【基幹事業との関連性】※関連する基幹事業　○港町地区津波復興拠点整備事業(D15-1)

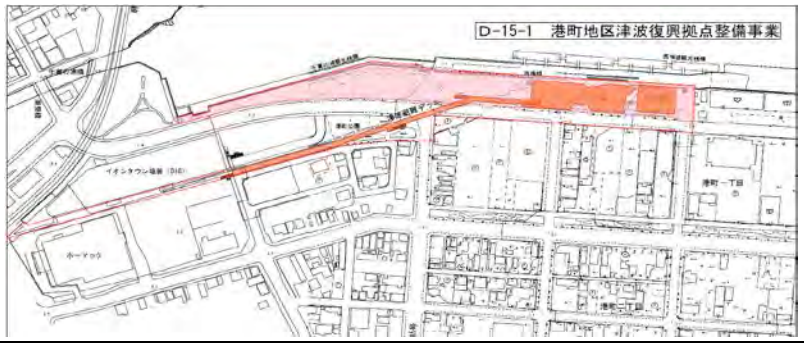

※ この様式は、原則として、参考様式第 29 号及び参考様式第 32 の別添 3 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考洋式第 29 及び参考様式第 32 の別添 3
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★D23 - 4 - 1
要綱上の事業名称	（19）被災者へのコミュニティ活動支援事業
細要素事業名	寒風沢地区コミュニティ農園整備事業
全体事業費	28,234 千円（今回申請事業費）

東日本大震災により甚大な被害を受けた離島部である浦戸諸島寒風沢地区では、安全な高台に移転団地を整備し、防災集団移転等の事業を実施している。

当該地区では津波により多くの住宅や農地、漁業関連施設が被害を受け、コミュニティを形成する憩いの場が流出し課題となっている。

被災前は、各家において、畑や花壇を趣味に生活の一部としていたが、津波で家屋と合わせて畑等も流出したことで、生活の一部となっていた趣味が出来ない状況になっており、住民からは以前のような生活が送れるよう、強い要望が出されている。

このため、市で買収した移転跡地を活用し、コミュニティ農園を整備することで、移転島民が健康的でゆとりある生活を取り戻すとともに、近隣住民との交流の場として、新たなコミュニティ形成の促進を図る。

【事業内容】

○コミュニティ農園整備　28,234 千円（平成 31 年度事業費・今回申請額）

１）工事費　　24,885 千円

２）設計費　　3,349 千円（実施設計 1 式）

【事業スケジュール】

○平成 31 年度

【基幹事業との関連性】
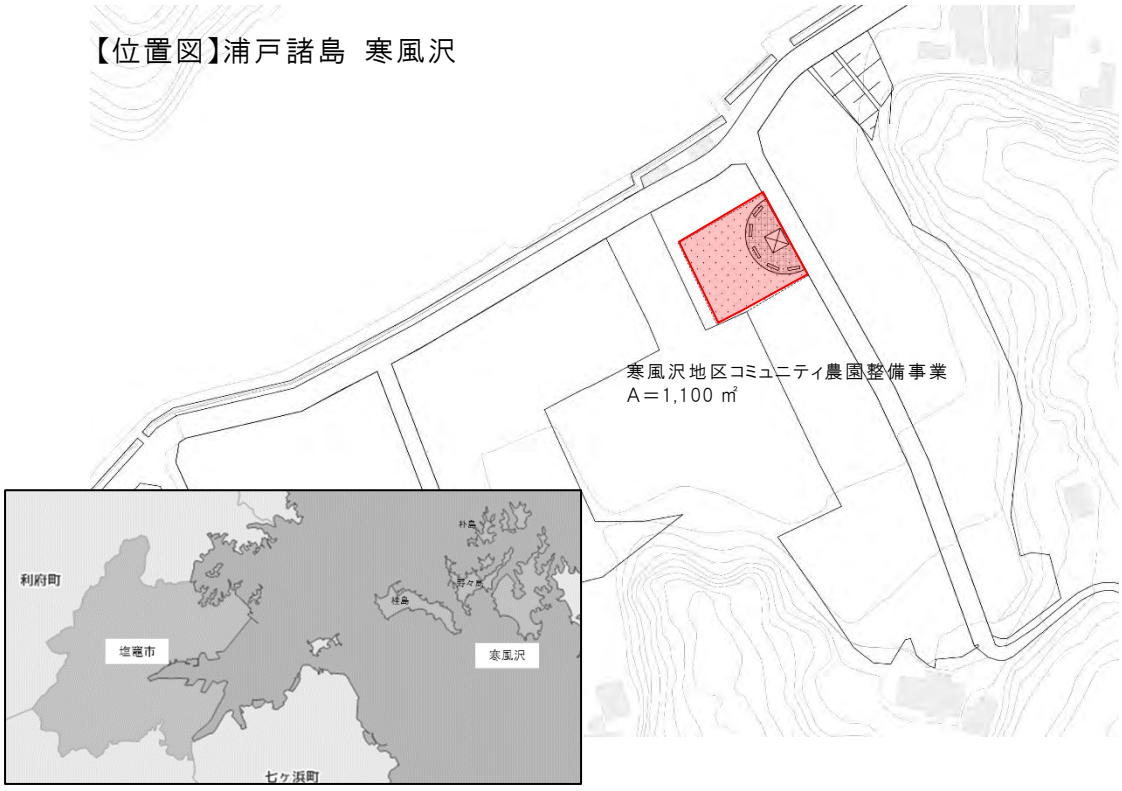
東日本大震災で失われた憩いの場の整備をすることで、被災者の「生きがいづくり」や近隣住民との新たなコミュニティ形成の機会に資することとなる。防災集団移転促進事業に関連する事業として実施し効果を促進するもの。